

# 半期報告書

(2025年度中間期)

自 2025年4月1日

至 2025年9月30日

三菱商事株式会社

東京都千代田区丸の内二丁目3番1号

- 1 本書は金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号に基づく半期報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して提出したデータに、目次及び頁を付して出力・印刷したものです。
- 2 本書には、期中レビュー報告書並びに確認書を末尾に綴じ込んでいます。

# 目 次

	頁
【表紙】	
第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
3 【重要な契約等】	9
第3 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
(1) 【株式の総数等】	10
(2) 【新株予約権等の状況】	11
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	13
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	13
(5) 【大株主の状況】	14
(6) 【議決権の状況】	15
2 【役員の状況】	17
第4 【経理の状況】	19
1 【要約中間連結財務諸表】	20
(1) 【要約中間連結財政状態計算書】	20
(2) 【要約中間連結損益計算書】	22
(3) 【要約中間連結包括利益計算書】	23
(4) 【要約中間連結持分変動計算書】	24
(5) 【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】	25
2 【その他】	46
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	47

期中レビュー報告書

確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2025年11月13日

**【中間会計期間】** 2025年度中間期（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

**【会社名】** 三菱商事株式会社

**【英訳名】** Mitsubishi Corporation

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役 社長 中西 勝也

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区丸の内二丁目3番1号

**【電話番号】** (03)3210-2121（受付案内台）

**【事務連絡者氏名】** 主計部 予・決算管理チーム 山崎 淳

**【最寄りの連絡場所】** 東京都千代田区丸の内二丁目3番1号

**【電話番号】** (03)3210-2121（受付案内台）

**【事務連絡者氏名】** 主計部 予・決算管理チーム 山崎 淳

**【縦覧に供する場所】** 中部支社  
(名古屋市中村区名駅三丁目28番12号)

関西支社  
(大阪市北区梅田二丁目2番22号)

九州支社  
(福岡県福岡市中央区天神二丁目12番1号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		2024年度 中間連結会計期間	2025年度 中間連結会計期間	2024年度
会計期間		自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
収益	百万円	9,354,751	8,637,843	18,617,601
売上総利益	〃	1,058,600	706,455	1,836,394
当社の所有者に帰属する 中間（当期）純利益	〃	618,055	355,796	950,709
当社の所有者に帰属する 中間（当期）包括利益	〃	775,434	324,716	1,061,129
当社の所有者に帰属する持分	〃	9,282,813	8,891,457	9,368,714
総資産額	〃	21,131,311	21,500,273	21,496,104
基本的1株当たり当社の所有者に帰属する 中間（当期）純利益	円	152.73	91.87	236.97
希薄化後1株当たり当社の所有者に帰属する 中間（当期）純利益	〃	152.00	91.38	235.80
当社所有者帰属持分比率	%	43.9	41.4	43.6
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	951,532	428,025	1,658,349
投資活動による キャッシュ・フロー	〃	△392,493	△198,774	△273,945
財務活動による キャッシュ・フロー	〃	△980,400	△421,789	△1,530,703
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高	〃	1,244,091	1,343,778	1,536,624

(注) 1. 当社は、国際会計基準（以下、IFRS）に準拠して中間連結財務諸表を作成しています。

2. 「当社の所有者に帰属する持分」は、非支配持分を除く当社の所有者に帰属する資本の部の金額を表示しており、「当社所有者帰属持分比率」は、当該金額にて計算しています。

## 2 【事業の内容】

当社グループが営む事業の内容については、第4 経理の状況 要約中間連結財務諸表注記1をご参照ください。

当社は取扱商品又はサービスの内容に応じて事業を複数の営業グループに区分しており、それぞれの事業は、当社の各事業部門及びその直轄の関係会社（連結子会社 842社、持分法適用会社 354社）により推進しています。

（注）連結対象会社数は、連結子会社が連結経理処理している関係会社811社を除いた場合には385社となります。

事業セグメントごとの取扱商品又はサービスの内容については、第4 経理の状況 要約中間連結財務諸表注記5をご参照ください。

事業セグメントごとの主要な関係会社は以下のとおりです。表内の下線部分が前連結会計年度の有価証券報告書からの変更箇所です。

	主要な連結子会社	主要な持分法適用会社
地球環境エネルギー	三菱商事エネルギー CUTBANK DAWSON GAS RESOURCES DGS JAPAN DIAMOND GAS HOLDINGS DIAMOND LNG CANADA	アストモスエネルギー BRUNEI LNG CAMERON LNG HOLDINGS JAPAN AUSTRALIA LNG (MIMI)
マテリアルソリューション	三菱商事ケミカル 三菱商事プラスチック メタルワン CAPE FLATTERY SILICA MINES	サウディ石油化学 東洋紡エムシー MCC DEVELOPMENT METANOL DE ORIENTE, METOR MITSUBISHI CEMENT
金属資源	ジェエコ 三菱商事RtMジャパン MITSUBISHI CORPORATION RTM INTERNATIONAL MITSUBISHI DEVELOPMENT	ANGLO AMERICAN QUELLAVECO ANGLO AMERICAN SUR COMPANIA MINERA DEL PACIFICO IRON ORE COMPANY OF CANADA
社会インフラ	千代田化工建設 三菱商事都市開発 三菱商事マシナリ レンタルのニッケン DIAMOND REALTY INVESTMENTS	MITSUBISHI ELEVATOR HONG KONG
モビリティ	DIPO STAR FINANCE ISUZU UTE AUSTRALIA TRI PETCH ISUZU SALES	三菱自動車工業 MITSUBISHI MOTORS KRAMA YUDHA SALES INDONESIA TOYO TIRE
食品産業	三菱商事ライフサイエンス AGREX DO BRASIL CERMAQ INDIANA PACKERS	伊藤ハム米久ホールディングス OLAM GROUP
S. L. C.	エム・シー・ヘルスケアホールディングス 三菱商事パッケージング 三菱商事ロジスティクス 三菱食品	日本ケアサプライ 三菱オートリース 三菱HCキャピタル ライフコーポレーション ロイヤリティマーケティング ローソン
電力ソリューション	三菱商事エネルギーソリューションズ DIAMOND GENERATING ASIA DIAMOND GENERATING CORPORATION ENECO	NEXAMP
その他	三菱商事フィナンシャルサービス MC FINANCE & CONSULTING ASIA MITSUBISHI CORPORATION FINANCE	

現地法人	欧州三菱商事会社 北米三菱商事会社 米国三菱商事会社 三菱商事（上海）
------	--

（注）「その他」に含まれる取扱商品又はサービスは、財務、経理、人事、総務関連、IT、保険等です。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更があった事項は次のとおりです。

また、以下の見出しに付された項目番号は、前連結会計年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 事業等のリスク 2. 主要なリスクの概要」の項目番号に対応したものであり、文中の下線部分に変更箇所です。

#### ① 世界マクロ経済環境の変化によるリスク

世界的な、又は地域的なマクロ経済環境の変化は、個人消費や設備投資と深く関係し、商品市況にも影響を及ぼします。その結果、当社がグローバルかつ多様な産業領域に展開している事業の商品・製品価格、取扱量やコストなどに変動をもたらし、経営成績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

当中間連結会計期間においては、米国の関税政策の影響が広がる中、世界経済は減速しつつも、総じて底堅い成長を維持しました。当面は緩やかな成長を維持していくと見られますが、米中対立、ロシア・ウクライナ情勢、中東情勢等地政学リスクに加え、米国の通商政策・金融政策の動向、中国景気の弱含み等、不確実性が非常に高く、動向を注視しています。

#### ② 市場リスク

以下「当期純利益」は、「当社の所有者に帰属する当期純利益」を指しています。

##### a. 商品市況リスク

###### (エネルギー資源)

当社は北米、東南アジア、豪州などにおいて、天然ガス・石油の開発・生産事業、液化天然ガス（LNG）事業を行っており、天然ガス・原油価格は当社の業績に重要な影響を与えます。

原油（Brent）価格は、5月に60米ドル前半まで弱含んだ後、上昇要因として中東の地政学的緊張の高まり、下落要因としてOPECプラスによる協調減産の縮小（自主減産の段階的解除）、加えて、米国の在庫動向等を織り込みながら、6月から9月にかけては概ね60米ドル後半から70米ドル前半のレンジで推移しました。市場は依然として高いボラティリティを示しており、OPECプラス・非OPEC諸国による協調減産の動向、地政学的要因、さらには世界経済の動向（特に中国の景気回復ペースや米国の関税政策など）が価格変動の主要要因となっています。

なお、当社のLNG販売の大半は長期契約であり、LNG価格は原油価格にリンクしているものが大宗となります。1バレル当たりの原油価格が1米ドル変動すると、当社の当期純利益は主に持分法による投資損益を通じて年間約20億円増減すると試算されます。ただし、LNG・原油の価格変動が当社の業績に影響を及ぼすまでにはタイムラグがあるため、価格変動が直ちに業績に反映されるとは限りません。

LNG市況については、当社LNG販売の一部がスポット契約で構成されており、4月時点のアジアのスポットLNG価格は百万Btu（英国熱量単位）当たり11-12米ドル台で安定していました。しかし、6月末にはイスラエルによるイラン攻撃を契機に地政学的緊張が高まり、一時的に14米ドル後半まで上昇しました。その後、停戦の兆しが見られたことから緊張が緩和し、価格は再び高騰前の12米ドル台に戻りました。夏季以降はアジア域内需要の伸び悩みを背景に弱含み、9月末時点では11米ドル後半まで下落しており、中東の地政学リスクが顕在化する以前の価格水準に戻っています。

#### ④ カントリーリスク

当社は、海外の会社との取引や出資において、国の政治・経済・社会情勢に起因した、代金回収や事業遂行の遅延・不能等が発生するカントリーリスクを負っています。

当社はリスクの集中度を検証し必要な対応策を検討・実施すべく、コーポレート担当役員（CFO）を委員長とするALM委員会为国別ポートフォリオやリスク状況の定期モニタリングを行っています。

また、各種リスク要因を踏まえた各国ごとのリスクシナリオを把握した上で、個別案件のカントリーリスクに

ついて、保険を付保するなど、案件の状況に応じて適切なリスクヘッジ策を講じています。ロシア、ウクライナ両国宛てリスクについても、同様に管理しています。

しかしながら、上記のようなリスクヘッジ策を講じていても、当社の取引先や出資先若しくは進行中のプロジェクト所在国の政治・経済・社会情勢の悪化によるリスクを完全に回避することは困難です。そのような事態が発生した場合、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

なお、ロシア・ウクライナ情勢の影響については、第4 経理の状況 要約中間連結財務諸表注記4をご参照ください。

## ⑤ 事業投資リスク

### (重要な投資案件)

#### d. モントニー・シェールガス開発プロジェクト/LNGカナダプロジェクト

当社は、カナダにおいて上流資源開発からLNGの生産・輸出販売に至る天然ガスバリューチェーンを構築しています。上流事業として、パートナーのOvintiv社と共に、当社100%出資子会社のCUTBANK DAWSON GAS RESOURCES LTD. (以下、CDGR社)を通じてシェールガスの開発事業を行っています。当社グループの権益保有比率は40%で、当中間連結会計期間末時点の「持分法で会計処理される投資」の帳簿価額は2,589億円となっています。

CDGR社は、10月1日付でパートナーであるOvintiv社との協定を改訂し、傘下に新設した会社へ事業関連資産及び負債を移管しています。本シェールガス開発プロジェクトの活動に係る意思決定については、CDGR社及びOvintiv社による全会一致の合意を必要とする取り決め（共同支配の取決め）があり、CDGR社は当該取り決め及び上記改訂を踏まえ、新会社が保有する資産に対する権利及び負債に対する義務を実質的に有していると判断しています。このため、新会社への投資をジョイント・オペレーション（共同支配事業）としており、持分法の適用を中止し、共同支配の営業活動から生じる資産、負債、収益及び費用のうち、連結会社の持分相当額を認識します。なお、当該変更に伴い、上記「持分法で会計処理される投資」が減少し、主に「有形固定資産」が増加します。

また、生産された天然ガスの一部をLNGとして輸出販売するため、事業パートナーと共に2018年にLNGカナダプロジェクトの最終投資決定をしました。同プロジェクトは、年間1,400万トンの生産能力を持つ天然ガス液化設備を建設し、日本など東アジアの需要国向けにLNGを輸出販売する事業で、2025年6月から生産を開始しています。当社は子会社であるDiamond LNG Canada傘下のDiamond LNG Canada Partnershipを通じて参画しており、パートナーであるShell社、Petronas社、PetroChina社、韓国ガス公社と共に同プロジェクトを推進しています。当中間連結会計期間末時点のDiamond LNG Canadaの有形固定資産帳簿価額は3,973億円、使用権資産帳簿価額は2,215億円となっています。

## ⑦ 危機事象発生による人命への被害・事業中断等のリスク

地震、大雨、洪水などの自然災害・異常気象や、新型インフルエンザ・新型コロナウイルス等の新興感染症、重大事故、テロ・暴動、サプライチェーンの遮断、法令違反・サイバー事故、東アジア・欧州・中東等における地政学的要因による有事発生、その他国内外における危機的な事象が発生した場合、当社の社員・事業所・設備やシステムなどに対する被害が発生し、営業・生産活動に支障が生じる可能性があります。

当社では、緊急危機対策本部を設置し、危機発生時における当社関係者の安全確保・安否確認等の初動対応、重要業務の事業継続計画（BCP）の整備、建物・設備・システム等の耐震対策（データ等のバックアップを含む）、定期訓練、必要物資の備蓄等の各種対策を講じています。また、あらゆる事象を想定したリスク・影響度分析に基づく初動対応・事業継続計画（BCP）の策定、継続的なPDCAサイクルの実施等の包括的なマネジメント活動である事業継続マネジメント（BCM）を推進し、各種危機に備えています。しかし、全ての被害や影響を回避できるとは限らず、かかる事象の発生時には当社の業績は影響を受ける可能性があります。

## 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 重要な会計上の見積り

当社及び連結子会社の財政状態又は経営成績に対して重大な影響を与え得る会計上の見積り及び判断が必要となる項目の詳細は、第4 経理の状況 要約中間連結財務諸表注記4をご参照ください。

### (2) 業績

当中間連結会計期間においては、米国の関税政策の影響が広がる中、世界経済は減速しつつも、総じて底堅い成長を維持しました。日本経済に関しては、雇用・所得環境が改善する中で個人消費は緩やかな成長を続けたものの、海外経済減速や先行き不透明感を背景とした輸出・設備投資の下押し等を受けて、景気はやや弱含みで推移しました。

業績の分析は下表のとおりです。

(単位：億円)	前中間連結 会計期間	当中間連結 会計期間	増減	主な増減要因
収益	93,548	86,378	△7,169	ローソン持分法適用会社化に伴う減少
売上総利益	10,586	7,065	△3,521	ローソン持分法適用会社化に伴う減少
販売費及び一般管理費	△8,633	△5,838	+2,795	ローソン持分法適用会社化に伴う減少
有価証券損益	2,230	398	△1,831	前年度に計上したローソン持分法適用会社化に伴う再評価益の反動
固定資産除・売却損益	1,345	△90	△1,435	前年度に計上した豪州原料炭事業における有形固定資産の売却益の反動
固定資産減損損失及び戻入	17	△12	△29	前年度に計上した有形固定資産減損戻入の反動
その他の損益－純額	503	△84	△587	前年度に計上した千代田化工建設関連引当金の戻入の反動
金融収益	1,569	1,595	+26	貸付金減少による金利収益の減少の一方、受取配当金が増加
金融費用	△886	△818	+68	ローソン持分法適用会社化に伴う減少
持分法による投資損益	2,304	2,369	+64	－
税引前利益	9,035	4,585	△4,450	－
法人所得税	△2,075	△669	+1,406	－
中間純利益	6,960	3,916	△3,044	－
中間純利益 (当社の所有者に帰属)	6,181	3,558	△2,623	－

※四捨五入差異により縦計・横計が合わないことがあります（以下同様）。

事業セグメント別の業績は下表のとおりです。（中間連結会計期間における「当社の所有者に帰属する中間純利益」を示しています。セグメント別の事業内容及び業績の詳細は、第4 経理の状況 要約中間連結財務諸表注記5をご参照ください。）

(単位：億円)	前中間連結 会計期間	当中間連結 会計期間	増減	主な増減要因
地球環境エネルギー	946	858	△88	[+]LNGアジアパシフィック事業（配当計上時期の差異） [-]LNG北米事業（生産開始に伴うコスト先行）
マテリアルソリューション	369	201	△168	[-]北米樹脂建材事業（市況下落）、資源素材事業（取引低調）、鉄鋼製品事業（取引低調）
金属資源	1,957	416	△1,541	[-]豪州原料炭事業（前年度炭鉱売却の反動及び市況下落）、鉄鉱石事業（コスト増・市況下落）
社会インフラ	1	429	+428	[+]北米不動産開発事業（前年度減損・売却損の反動）、千代田化工建設（前年度米国ゴールデンパスLNGプロジェクト関連引当繰入の反動）、エネルギーインフラ関連事業（完工損益）
モビリティ	550	387	△163	[-]自動車事業（市況低迷・米国関税影響等）
食品産業	604	341	△263	[+]TH FOODS株式売却 [-]前年度日本KFCホールディングス株式売却益の反動、前年度PRINCES株式売却益の反動、海外食品原料事業（前年度税金損益の反動）
S. L. C.	1,563	492	△1,071	[+]ローソン（過年度配当受領に伴う税効果取り崩し） [-]ローソン（前年度持分法適用会社化に伴う再評価益の反動）
電力ソリューション	△66	168	+234	[+]国内電力事業（資産・事業リサイクル関連損益増）、欧州電力事業（欧州総合エネルギー事業における持分利益増）

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ1,928億円減少し、1兆3,438億円となりました。キャッシュ・フローの内訳は下表のとおりです。

(単位：億円)	前中間連結 会計期間	当中間連結 会計期間	増減	当中間連結会計期間の内訳 及び主な増減要因
営業活動による キャッシュ・フロー	9,515	4,280	△5,235	(当中間連結会計期間の内訳) 法人所得税の支払いの一方、営業収入や配当収入により資金が増加  (主な増減要因) 営業収入や配当収入の減少
投資活動による キャッシュ・フロー	△3,925	△1,988	+1,937	(当中間連結会計期間の内訳) その他の投資の売却による収入の一方、その他の投資の取得や設備投資により資金が減少  (主な増減要因) 前年度のローソン持分法適用会社化に伴う現預金減少の反動等により増加
フリーキャッシュ・フロー	5,590	2,292	△3,298	—
財務活動による キャッシュ・フロー	△9,804	△4,218	+5,586	(当中間連結会計期間の内訳) 社債・借入債務の調達の方、自己株式の取得、配当金の支払い、子会社持分追加取得により資金が減少  (主な増減要因) 社債・借入による調達増加
現金及び現金同等物に係る 為替相場変動の影響額	51	△3	△55	—
売却目的保有資産に含まれる 現金及び現金同等物の増減額	4,088	—	△4,088	前年度のローソン保有現金及び現金同等物の売却目的保有からの振り戻しによる資金の増加の反動
現金及び現金同等物の増減	△75	△1,928	△1,853	—
営業収益 キャッシュ・フロー	5,273	4,463	△810	(当中間連結会計期間の内訳) リース負債の支払いの一方、中間純利益や配当収入により資金が増加  (主な増減要因) 主に減価償却費等や有価証券損益及び固定資産損益を除く中間純利益の減少

財務会計上の営業キャッシュ・フローとは別に、持続的な稼ぐ力とその成長性を測る指標として、運転資金の増減影響を控除した営業キャッシュ・フローに、事業活動における必要資金であるリース負債支払額を反映した「営業収益キャッシュ・フロー」を定義しています。

投資キャッシュ・フローの主な内容は下表のとおりです。

新規・更新投資	売却及び回収
<ul style="list-style-type: none"> <li>・天然ガス・LNG関連事業（地球環境エネルギー）</li> <li>・米州電力事業（電力ソリューション）</li> <li>・フィリピンデジタル金融事業（S.L.C.）</li> <li>・欧州総合エネルギー事業（電力ソリューション）</li> <li>・シンガポール医療事業（S.L.C.）</li> <li>・豪州原料炭事業（金属資源）</li> <li>・サーモン養殖事業（食品産業）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・豪州原料炭事業（金属資源）</li> <li>・銅事業（金属資源）</li> <li>・海外食品事業（食品産業）</li> <li>・北米シェールガス事業（地球環境エネルギー）</li> <li>・北米不動産事業（社会インフラ）</li> <li>・海外水事業（社会インフラ）</li> <li>・国内不動産事業（社会インフラ）</li> <li>・データセンター事業（社会インフラ）</li> </ul>

株主還元は、持続的な利益成長に合わせて増配していく「累進配当」を行う方針としており、これに加えて機動的な追加還元として自己株式の取得も実施します。負債による資金調達には、流動性と財務健全性の観点で適切な水準を維持する方針としています。

(4) 事業上及び財務上の優先的に対処すべき課題

当中間連結会計期間末における事業上及び財務上の優先的に対処すべき課題について、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した内容から重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

特に記載すべき事項はありません。

（注意事項）

当報告書の将来の予測などに関する記述は、当中間連結会計期間の末日現在において入手された情報に基づき合理的に判断した予想です。したがって、潜在的なリスクや不確実性その他の要因が内包されており、実際の結果と大きく異なる場合があります。

### 3 【重要な契約等】

特に記載すべき事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	7,500,000,000
計	7,500,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数 (株) (2025年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2025年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,028,926,353	4,028,926,353	東京証券取引所 プライム市場	発行済株式は全て 完全議決権株式かつ、 権利内容に限定のない 株式です。 単元株式数は100株 です。
計	4,028,926,353	4,028,926,353	—	—

(注) 2025年7月18日開催の取締役会における決議により、8月12日付で役員報酬BIP信託宛での新株式を6,535,200株発行し、発行済株式総数は4,028,926,353株となりました。役員報酬BIP信託については、2 役員の状況 をご参照ください。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

当中間会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりです。

・株価条件付株式報酬型ストックオプション

プラン名称	2025年度新株予約権 C3プラン	2025年度新株予約権 C2プラン	2025年度新株予約権 C1プラン
決議年月日	2025年5月15日		
付与対象者の区分及び人数	当社元執行役員1名	当社元執行役員1名	当社執行役員1名及び元執行役員1名
新株予約権の数 ※	92個	72個	74個
新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(付与株式数) ※	300株 (注)		
新株予約権の目的となる株式の種類、数及び内容 ※	当社普通株式 27,600株 (注)	当社普通株式 21,600株 (注)	当社普通株式 22,200株 (注)
	発行済株式は全て完全議決権株式かつ、権利内容に限定のない株式。 単元株式数は100株。		
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1円		
新株予約権の行使期間 ※	2025年7月12日から 2052年7月11日まで	2026年7月11日から 2053年7月10日まで	2027年7月9日から 2054年7月8日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。		
新株予約権の行使の条件 ※	(注)		
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注)		
株価条件① (注)	2022年7月11日	2023年7月10日	2024年7月8日
株価条件② (注)	2022年4月1日	2023年4月1日	2024年4月1日
株価条件③ (注)	2025年7月12日	2026年7月11日	2027年7月9日
株価条件④ (注)	2022年7月11日	2023年7月10日	2024年7月8日
株価条件⑤ (注)	2022年7月11日	2023年7月10日	2024年7月8日
株価条件⑥ (注)	2025年7月12日	2026年7月11日	2027年7月9日
株価条件⑦ (注)	2022年7月11日	2023年7月10日	2024年7月8日

※ 新株予約権付与時点(2025年6月2日)における内容を記載しています。

(注) 付与株式数の調整及び新株予約権の行使の条件

1. 当社が、当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む)又は株式併合等を行うことにより、株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。
2. 新株予約権者は、当社取締役及び執行役員いずれの地位も喪失した日の翌日から起算して10年が経過した場合には、以後、新株予約権を行使できないものとする。
3. その他の条件については、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによるものとする。
4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。))又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、組織再編行為)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する募集新株予約権(以下、残存新株予約権)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、再編対象会社)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
  - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
  - (8) 新株予約権の取得条項  
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
  - (9) その他の新株予約権の行使の条件  
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

< 株価条件 >

(株価条件①)から3年間を業績評価期間(以下、評価期間)とし、評価期間中の当社株式成長率(評価期間中の当社の株主総利回り(Total Shareholder Return、以下、TSR)を、評価期間中の東証株価指数(以下、TOPIX)の成長率で除して算出する)に応じて、次のとおり権利行使可能数を変動させる。

- (1) 権利行使可能となる新株予約権の数は、以下算定式で定まる数とする。ただし、新株予約権1個未満の数は四捨五入するものとする。
  - ・ 新株予約権の当初割当数 × 権利確定割合
  - ※ 当初割当数は、(株価条件②)時点の役位をもって算定する。
- (2) 新株予約権の権利確定割合は、評価期間中の当社株式成長率に応じて、以下のとおり変動する。ただし、1%未満の数は四捨五入するものとする。
  - ・ 当社株式成長率が125%以上の場合：100%
  - ・ 当社株式成長率が75%以上125%未満の場合：  
 $40\% + \{ \text{当社株式成長率}(\%) - 75(\%) \} \times 1.2$ (1%未満四捨五入)
  - ・ 当社株式成長率が75%未満の場合：40%

(3) 当社株式成長率は以下のとおりである。

[当社株式成長率] = 当社TSR ÷ TOPIX成長率

評価期間中の当社TSR = (A+B) ÷ C、評価期間中のTOPIX成長率 = D ÷ Eとする。

A：(株価条件③)の属する月の直前3か月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値

B：(株価条件④)以後、権利行使期間開始日までの間における当社普通株式1株当たりの配当金の総額

C：(株価条件⑤)の属する月の直前3か月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値

D：(株価条件⑥)の属する月の直前3か月の各日の東京証券取引所におけるTOPIXの終値平均値

E：(株価条件⑦)の属する月の直前3か月の各日の東京証券取引所におけるTOPIXの終値平均値

※ A、C、D及びEは、取引が成立しない日を除く。

ただし、2024年1月1日付をもって普通株式1株を3株に分割したことにより、2025年度新株予約権C2プラン(株価条件付株式報酬型ストックオプション)における当社TSRの算出については以下のとおりとする。

A：権利行使期間開始日の属する月の直前3か月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値

B：新株予約権の割当日以後、2023年12月31日までの間における当社普通株式1株当たりの配当金の総額の3分の1(1円未満切り捨て)と、2024年1月1日以後、権利行使期間開始日までの間における当社普通株式1株当たりの配当金の総額の合計額

C：新株予約権割当日の属する月の直前3か月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値の3分の1(1円未満切り捨て)

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

(千株未満・百万円未満切捨て)

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年8月12日 (注)	6,535	4,028,926	9,378	213,824	9,378	223,539

(注) 役員報酬BIP信託宛てに普通株式を新規発行 発行価格2,870円 資本組入額1,435円

## (5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式 を除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	601,057	15.85
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505104 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	391,593	10.32
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	191,360	5.04
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	131,791	3.47
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(退職給付信託口・議決権受託者行使型)	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	96,830	2.55
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	70,676	1.86
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	50,768	1.33
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	48,645	1.28
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(退職給付信託口・日本郵船株式会社口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	45,000	1.18
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング	44,197	1.16
計	—	1,671,919	44.09

(注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式237,196千株があります。

2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式のうち、285,209千株は投資信託、8,148千株は年金信託です。
3. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式のうち、120,198千株は投資信託、38,347千株は特定金銭信託、20,414千株は指定金銭信託(単独運用)、8,867千株は年金信託、271千株は金外信託です。
4. 2025年3月17日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、NATIONAL INDEMNITY COMPANYが2025年3月10日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
NATIONAL INDEMNITY COMPANY	1314 DOUGLAS STREET, SUITE 1400, OMAHA, NEBRASKA, UNITED STATES	389,043	9.67

また、当社は、2025年8月28日公表の「主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」に記載のとおり同社が主要株主に該当するとして、2025年8月28日付で臨時報告書(主要株主の異動)を提出しています。

5. 2025年9月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者であるアモーヴァ・アセットマネジメント株式会社が2025年9月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	105,171	2.61
アモーヴァ・アセットマネジ メント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	81,167	2.01

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 237,196,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 144,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 3,786,729,400	37,867,294	—
単元未満株式	普通株式 4,856,953	—	一単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	4,028,926,353	—	—
総株主の議決権	—	37,867,294	—

- (注) 1. 「完全議決権株式 (自己株式等)」の欄に記載の株式のほか、連結財務諸表に自己株式として認識している株式付与ESOP信託保有の株式が20,141,600株あり、当該株式数は「完全議決権株式 (その他)」の欄に含まれています。また、「議決権の数」の欄には、同信託保有の完全議決権株式に係る議決権の数201,416個が含まれています。
2. 「完全議決権株式 (自己株式等)」の欄に記載の株式のほか、連結財務諸表に自己株式として認識している役員報酬BIP信託保有の株式が6,535,200株あり、当該株式数は「完全議決権株式 (その他)」の欄に含まれています。また、「議決権の数」の欄には、同信託保有の完全議決権株式に係る議決権の数65,352個が含まれています。
3. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が9,300株含まれています。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数93個が含まれています。
4. 「単元未満株式」には、次の自己株式及び株式付与ESOP信託保有の株式が含まれています。
- |            |     |
|------------|-----|
| 自己株式       | 11株 |
| 株式付与ESOP信託 | 33株 |

②【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
三菱商事(株) (自己株式)	東京都千代田区丸の内 二丁目3番1号	237,196,000	-	237,196,000	5.88
カタギ食品(株)	大阪府寝屋川市石津元町 12番8号	100,800	-	100,800	0.00
㈱中村商会	東京都中央区日本橋 本石町三丁目1番7号	43,200	-	43,200	0.00
計	-	237,340,000	-	237,340,000	5.89

(注) 1. 上記のほか、自己保有の単元未満株式11株があります。

2. 2025年4月3日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による当社定款の規定に基づき、公開買付け及び市場買付けを行うことを決議し、当中間会計期間において普通株式を213,749,711株取得しています。

3. 2025年9月30日現在の三菱商事(株)保有の自己株式数は、237,196,011株です。このほか、要約中間連結財務諸表に自己株式として認識している株式付与ESOP信託保有の株式が20,141,633株、役員報酬BIP信託保有の株式が6,535,200株あります。

4. カタギ食品(株)は、当社が総株主の議決権の4分の1以上を保有するかどや製油(株)の完全子会社です。

## 2 【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間において、役員 の 異 動 は あ り ま せ ン。

当社は2025年6月20日に開催された定時株主総会において、当社取締役（監査等委員である取締役を除く）のうち、業務執行を担う取締役に対する株価連動型株式報酬（以下、本制度）の導入につき決議しました。本制度は、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下、BIP信託）と称される仕組みを採用しています。BIP信託とは、欧米の業績連動型株式報酬（Performance Share）及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）と同様に、役位及び業績の達成度等に応じて、当社株式又は当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下、当社株式等）を取締役に交付又は給付（以下、交付等）する制度です。

2025年度に係る株価連動型株式報酬の内容は以下のとおりです。

### (1) 本制度の対象者

法人税法第34条第1項第3号に定める「業務執行役員」である執行役員を兼務する取締役（以下、対象取締役）を対象とします。執行役員を兼務しない取締役会長、社外取締役（監査等委員である取締役を除く）及び監査等委員である取締役は支給対象外とします。

### (2) 交付等が行われる当社株式等

取締役に交付等が行われる当社株式等の数は、「株式交付ポイント」の数により定まります。株式交付ポイント1ポイントにつき当社株式1株又はその換価処分金相当額の金銭を交付等するものとし、1ポイント未満の端数は切り捨てます。ただし、当社株式について信託期間中に株式分割・株式併合等を行った場合には、分割比率・併合比率等に応じて、株式交付ポイント1ポイントあたりの当社株式数、及び交付等を行う株式数及びその換価処分相当額の上限を調整します。

### (3) 株式交付ポイントの算定方法

対象取締役に對して、毎事業年度、役位に応じたポイントを割当てます。対象期間経過後、対象取締役に對して割当てたポイントに業績の達成度等に応じた業績連動係数を乗じて、業績連動ポイント数を算出し、株式交付ポイント数を決定します。なお、対象期間の途中で受益者要件を満たす対象取締役が委任契約満了により退任する場合も、対象期間終了後に業績連動係数に応じて、業績連動ポイント数を算出し、株式交付ポイント数を決定します。2025年度に係る交付株式数は、2025年度から2027年度までを評価の対象とし（以下、評価期間）、評価期間中の株価条件の達成状況に応じて、交付株式の数が変動する仕組みとしています。具体的には、下表のとおり役位ごとに割当時基準ポイント数を定め、各対象取締役にそれらに対応したポイントを、信託スキームを通じて割当て、割当日から3年間の当社株式成長率※1に応じ、交付ポイントが変動する設計とします。

対象取締役の執行役員としての役位ごとの割当時基準ポイント数、及び、上限時・下限時のポイント数は下表のとおりとなります。

（以下、割当時基準ポイント数※2は2025年4～5月の当社株価終値平均を基に算出します）

役位	員数	割当時基準 ポイント	下限時 ポイント	上限時 ポイント
社長	1名	167,286	55,762	278,810
副社長執行役員	1名	52,416	17,472	87,360
常務執行役員	3名	35,687	11,896	59,478

※1 当社株式成長率（%）＝3年間の当社TSR（%）÷3年間の配当込みTOPIXの成長率（%）とします（1%未満四捨五入）。

また、3年間の当社TSR＝（A+B）÷C、3年間の配当込みTOPIXの成長率＝D÷Eとします（いずれも1%未満四捨五入）。

A：3事業年度終了後の4～5月の各日の（株）東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値（取引が成立

しない日を除く) (1円未満切捨て)

B: ポイント割当以後、株式交付までの間における当社普通株式1株当たりの配当金の総額

C: 3事業年度初年度の4~5月の各日の(株)東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値 (取引が成立しない日を除く) (1円未満切捨て)

D: 3事業年度終了後の4~5月の各日の(株)東京証券取引所における配当込みTOPIXの終値平均値 (取引が成立しない日を除く) (1円未満切捨て)

E: 3事業年度初年度の4~5月の各日の(株)東京証券取引所における配当込みTOPIXの終値平均値 (取引が成立しない日を除く) (1円未満切捨て)

※2 2025年4月1日時点の役位をもって算定します。

(ア) 役位別の交付ポイント数

役位別の交付ポイント数は以下算定式で定まる数とします。

・ (基準ポイント×(1/3)) ※+ ( (基準ポイント× (2/3) ) × 業績連動係数) ※

また、下限時ポイント数 (株式ポイント支給率50% (固定分のみ) ) は以下算定式で定まる数とします。

・ 基準ポイント×(1/3) ※

※1ポイント未満の数は四捨五入するものとします。

(イ) 業績連動係数

業績連動係数は、基準ポイント割当日から3年間の当社株式成長率に応じて以下のとおり変動します。ただし、1%未満の数は四捨五入するものとします。

・ 当社株式成長率が1.5倍以上の場合: 200%

・ 当社株式成長率が0.5倍超1.5倍未満の場合: (当社株式成長率-0.5) ×200%

・ 当社株式成長率が0.5倍以下の場合: 0%

(ウ) 基準ポイントの割当時期

2025年8月とします。

(4) 当社株式等の交付等の方法及び時期

取締役は、2028年3月31日までの対象期間経過後に、所定の受益者確定手続を行うことにより、保有する株式交付ポイント数に相当する数の当社株式等について本信託から交付等を受けるものとします。

このとき、当該対象取締役は、株式交付ポイント数の所定の割合の当社株式について交付を受け、残りについては本信託内で換価した上で、換価処分金相当額の金銭の給付を受けるものとします。また、国内非居住者となることが決定した対象取締役は、当該時点において保有するポイント数について、対象期間経過後に算出・決定される株式交付ポイント数に、給付時点の当社株式の株価を乗じた額の金銭の給付を当社から受けるものとします。なお、何らかの事情により本信託による換価処分金相当額の金銭の給付が困難となった場合、換価処分金相当額と同額分を当社から支給すること (以下、キャッシュプラン) がありますが、対象取締役への当該キャッシュプランによる支給金額の算定根拠となるポイント数 (以下、キャッシュプランポイント) と対象取締役に交付が行われる当社株式 (換価処分の対象となる株式を含む) の数の合計は、140万株の範囲内とし、当該キャッシュプランポイント数に給付時の市場株価を乗じた金額を支給します。

また、対象取締役が死亡した場合には、その時点で付与されている株式交付ポイントに相当する数の当社株式について、当該対象取締役の相続人が換価処分金相当額の金銭の給付を受けるものとします。

(5) 交付等が行われる当社株式等の数の上限

1事業年度あたり140万株 (140万ポイント) を上限とします。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 要約中間連結財務諸表の作成方法

三菱商事株式会社（以下「当社」）の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」）第1条の2第2号に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下、IAS第34号）に準拠して作成しています。

なお、本報告書の要約中間連結財務諸表の金額については、百万円未満を四捨五入して表示しています。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第5編の規定により第一種中間連結財務諸表を作成しています。

### 2. 監査証明

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けています。

# 1 【要約中間連結財務諸表】

## (1) 【要約中間連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間末 (2025年9月30日)
<b>資産の部</b>			
流動資産			
現金及び現金同等物	4, 12	1, 536, 624	1, 343, 778
定期預金	12	33, 227	33, 451
短期運用資産	12	75, 337	10, 386
営業債権及びその他の債権	12	4, 167, 850	4, 162, 186
その他の金融資産	12	227, 454	293, 428
棚卸資産		1, 763, 496	1, 730, 550
生物資産		119, 399	128, 378
前渡金		135, 662	151, 730
売却目的保有資産		48, 733	2, 588
その他の流動資産	12	644, 588	787, 568
流動資産合計		8, 752, 370	8, 644, 043
非流動資産			
持分法で会計処理される投資	14	5, 142, 978	5, 106, 614
その他の投資	4, 12	1, 984, 157	2, 067, 436
営業債権及びその他の債権	12	866, 267	826, 280
その他の金融資産	12	67, 725	66, 028
有形固定資産	6	2, 873, 011	2, 920, 359
投資不動産		34, 391	63, 783
無形資産及びのれん		758, 905	789, 019
使用権資産		688, 967	686, 137
繰延税金資産		39, 117	42, 667
その他の非流動資産	12	288, 216	287, 907
非流動資産合計		12, 743, 734	12, 856, 230
資産合計	5	21, 496, 104	21, 500, 273

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間末 (2025年9月30日)
<b>負債及び資本の部</b>			
<b>流動負債</b>			
社債及び借入金	7, 12	1, 338, 274	1, 532, 587
営業債務及びその他の債務	12	2, 879, 696	2, 704, 557
リース負債		116, 937	118, 512
その他の金融負債	12	260, 231	345, 284
前受金		350, 316	333, 068
未払法人税等		103, 130	64, 208
引当金		116, 994	107, 753
その他の流動負債	12	717, 442	813, 231
流動負債合計		5, 883, 020	6, 019, 200
<b>非流動負債</b>			
社債及び借入金	7, 12	3, 278, 748	3, 657, 004
営業債務及びその他の債務	12	42, 704	33, 428
リース負債		605, 343	613, 913
その他の金融負債	12	107, 576	119, 592
退職給付に係る負債		120, 475	121, 930
引当金		333, 997	347, 492
繰延税金負債		899, 608	905, 277
その他の非流動負債	12	70, 311	82, 058
非流動負債合計		5, 458, 762	5, 880, 694
負債合計		11, 341, 782	11, 899, 894
<b>資本</b>			
資本金		204, 447	213, 825
資本剰余金	13	228, 013	213, 777
自己株式	8	△99, 055	△694, 492
<b>その他の資本の構成要素</b>			
FVTOCIに指定したその他の投資	4, 9	457, 688	636, 473
キャッシュ・フロー・ヘッジ	9	70, 240	51, 205
在外営業活動体の換算差額	9	1, 869, 853	1, 816, 183
その他の資本の構成要素計		2, 397, 781	2, 503, 861
利益剰余金	8	6, 637, 528	6, 654, 486
当社の所有者に帰属する持分		9, 368, 714	8, 891, 457
非支配持分	13	785, 608	708, 922
資本合計		10, 154, 322	9, 600, 379
負債及び資本合計		21, 496, 104	21, 500, 273

「要約中間連結財務諸表注記」参照

## (2) 【要約中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
収益	5	9,354,751	8,637,843
原価		△8,296,151	△7,931,388
売上総利益	5	1,058,600	706,455
販売費及び一般管理費		△863,327	△583,802
有価証券損益	12, 13, 14	222,961	39,820
固定資産除・売却損益		134,541	△8,998
固定資産減損損失及び戻入		1,693	△1,241
その他の損益－純額	10	50,292	△8,374
金融収益		156,938	159,512
金融費用		△88,598	△81,751
持分法による投資損益	5	230,414	236,851
税引前利益		903,514	458,472
法人所得税	13, 14	△207,502	△66,906
中間純利益		696,012	391,566
中間純利益の帰属			
当社の所有者	5	618,055	355,796
非支配持分		77,957	35,770
		696,012	391,566
1株当たり中間純利益（当社の所有者に帰属）			
基本的	11	152.73円	91.87円
希薄化後	11	152.00円	91.38円

「要約中間連結財務諸表注記」参照

## (3) 【要約中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
中間純利益		696,012	391,566
その他の包括利益 (税効果後)			
純損益に振り替えられることのない項目			
FVTOCIに指定したその他の投資による損益	4, 9, 12	18,701	34,423
確定給付制度の再測定	9	129	347
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	9	10,461	637
合計		29,291	35,407
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
キャッシュ・フロー・ヘッジ	9, 12	△16,454	8,164
在外営業活動体の換算差額	9, 12	43,838	22,069
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	9	86,112	△95,918
合計		113,496	△65,685
その他の包括利益合計		142,787	△30,278
中間包括利益合計		838,799	361,288
中間包括利益の帰属			
当社の所有者		775,434	324,716
非支配持分		63,365	36,572
		838,799	361,288

「要約中間連結財務諸表注記」参照

## (4) 【要約中間連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
資本金			
期首残高		204,447	204,447
株式報酬に伴う新株発行	8	—	9,378
期末残高		204,447	213,825
資本剰余金			
期首残高		226,781	228,013
株式報酬に伴う報酬費用		1,041	3,251
株式報酬に伴う自己株式の処分		△711	△683
株式報酬に伴う新株発行	8	—	9,378
非支配株主との資本取引及びその他	13	385	△26,182
期末残高		227,496	213,777
自己株式			
期首残高		△187,011	△99,055
株式報酬に伴う自己株式の処分		4,506	4,188
取得及び処分—純額	8	△395,000	△599,625
期末残高		△577,505	△694,492
その他の資本の構成要素			
期首残高	9	2,347,595	2,397,781
当社の所有者に帰属するその他の包括利益	9	157,379	△31,080
利益剰余金への振替額	9	2,487	137,160
期末残高	9	2,507,461	2,503,861
利益剰余金			
期首残高		6,452,055	6,637,528
当社の所有者に帰属する中間純利益		618,055	355,796
配当金	8	△143,428	△198,894
株式報酬に伴う自己株式の処分		△3,281	△2,784
その他の資本の構成要素からの振替額		△2,487	△137,160
期末残高		6,920,914	6,654,486
当社の所有者に帰属する持分		9,282,813	8,891,457
非支配持分			
期首残高		1,050,962	785,608
非支配株主への配当支払額		△44,240	△37,185
非支配株主との資本取引及びその他	13	△327,491	△76,073
非支配持分に帰属する中間純利益		77,957	35,770
非支配持分に帰属するその他の包括利益		△14,592	802
期末残高		742,596	708,922
資本合計		10,025,409	9,600,379
中間包括利益の帰属			
当社の所有者		775,434	324,716
非支配持分		63,365	36,572
中間包括利益合計		838,799	361,288

「要約中間連結財務諸表注記」参照

## (5) 【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
中間純利益		696,012	391,566
営業活動によるキャッシュ・フローへの調整			
減価償却費等		296,387	185,367
有価証券損益		△222,961	△39,820
固定資産損益		△136,234	10,239
金融収益・費用合計		△68,340	△77,761
持分法による投資損益		△230,414	△236,851
法人所得税		207,502	66,906
売上債権の増減		306,132	255,613
棚卸資産の増減		△59,675	15,102
仕入債務の増減		△200,648	△239,237
デリバティブ関連資産・負債の増減		△32,956	△63,268
その他—純額		79,325	7,597
配当金の受取額		360,450	245,187
利息の受取額		105,188	91,568
利息の支払額		△89,240	△77,640
法人所得税の支払額		△58,996	△106,543
営業活動によるキャッシュ・フロー		951,532	428,025

(単位：百万円)

	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産等の取得による支出		△221,764	△162,448
有形固定資産等の売却による収入		185,436	43,856
投資不動産の取得による支出		△706	△2,374
投資不動産の売却による収入		208	180
持分法で会計処理される投資の取得による支出		△107,184	△156,928
持分法で会計処理される投資の売却等による収入		87,467	119,115
事業の取得による支出 (取得時の現金受入額控除後の純額)		△12,113	△902
事業の売却による収入 (売却時の現金保有額控除後の純額)	13	△386,486	2,351
その他の投資の取得による支出		△74,243	△199,806
その他の投資の売却等による収入		40,636	176,998
貸付の実行による支出		△173,863	△71,666
貸付金の回収による収入		218,602	52,660
定期預金の増減－純額		51,517	190
投資活動によるキャッシュ・フロー		△392,493	△198,774
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金等の増減－純額		△304,086	109,747
長期借入債務等による調達		339,932	781,100
長期借入債務等の返済		△282,043	△340,718
リース負債の返済		△150,763	△53,733
当社による配当金の支払		△143,428	△198,894
子会社による非支配株主への配当金の支払		△44,240	△37,185
非支配株主からの子会社持分追加取得等による支払	13	△9,658	△108,989
非支配株主への子会社持分一部売却等による受取		8,894	7,751
自己株式の増減－純額		△395,008	△580,868
財務活動によるキャッシュ・フロー		△980,400	△421,789
現金及び現金同等物に係る為替相場変動の影響額		5,146	△308
売却目的保有資産に含まれる現金及び現金同等物の増減額		408,756	—
現金及び現金同等物の減少額		△7,459	△192,846
現金及び現金同等物の期首残高		1,251,550	1,536,624
現金及び現金同等物の中間期末残高		1,244,091	1,343,778

「要約中間連結財務諸表注記」参照

## 【要約中間連結財務諸表注記】

### 1. 報告企業

当社は、日本国に所在する株式会社です。当社及び国内外の連結子会社（以下まとめて「連結会社」）は、国内外のネットワークを通じて、天然資源開発から多種多様な商品の売買や製造、コンシューマー向け商品やサービスの提供を行うほか、当社の総合力を事業環境に応じて発揮することで、新しいビジネスモデルや新技術の事業化、新たなサービスの開発・提供など、広範な分野で多角的に事業を展開しています。

連結会社の主な事業活動内容は、注記5にて開示しています。当社の連結財務諸表は、連結会社、並びに連結会社の関連会社及び共同支配の取決めに対する持分により構成されています。

### 2. 作成の基礎

当社の要約中間連結財務諸表はIAS第34号に準拠して作成しており、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものです。

### 3. 重要性のある会計方針

当要約中間連結財務諸表において適用する重要性のある会計方針は、前連結会計年度の連結財務諸表において適用した会計方針と同一です。

### 4. 重要な会計上の判断、見積り及び仮定

要約中間連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行う必要があります。実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は、継続して見直されます。会計上の見積りの改訂による影響は、その見積りが改訂された会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

当要約中間連結財務諸表の金額に重要な影響を与える会計上の判断、見積り及び仮定は、注記12に含まれているものを除き、前連結会計年度の連結財務諸表と同様です。なお、ロシア・ウクライナ情勢の影響に関する直近の状況については以下のとおりです。

#### ロシア・ウクライナ情勢の影響

連結会社のロシアにおける主たる事業はモビリティセグメントにおける販売金融事業及び地球環境エネルギーセグメントにおけるLNG関連事業への投資です。前連結会計年度末及び当中間連結会計期間末において、連結会社のロシアにおける事業に関する資産総額は140,808百万円及び173,654百万円（内、国際送金規制の対象となる現金及び現金同等物の残高は66,267百万円及び72,045百万円）です。

#### （ロシアにおけるLNG関連事業）

連結会社は、ロシアでLNG関連事業を行うSakhalin Energy LLC（以下、SELLC）に対して10%持分を有しており、その他の投資（FVTOCIの金融資産）として会計処理を行っています。2024年3月23日付のロシア政府令（第701号）により、SELLCの全ての出資者が承認されました。会社定款及び出資者間協定書の条件など事業運営に係る詳細については協議が継続されており、当該投資に係る不確実性は依然として継続しています。連結会社は、当該状況を勘案し、確率加重平均による期待現在価値技法を用いたインカム・アプローチで当該投資の公正価値を測定しており、測定に用いる割引率はロシアのカントリーリスクプレミアムを考慮した上で決定しています。

SELLCへの投資を通じて当該プロジェクト期間にわたる配当収入を見込む一方、その他シナリオも加味し、前連結会計年度末及び当中間連結会計期間末において、当該投資の公正価値（レベル3）を55,010百万円及び36,233百万円として測定しています。

なお、今後の更なる状況の変化により、その他シナリオで加味してきた不確実性が一部解消することで、確率加重平均による期待現在価値技法に用いるシナリオの再評価が必要となり、これによりSELLC宛て投資の公正価値は増加又は減少する可能性があります。

## 5. セグメント情報

### 事業セグメント情報

事業セグメントは、連結会社の最高経営意思決定者である当社の代表取締役 社長が経営資源の配分や業績評価を行うにあたり通常使用しており、財務情報が入手可能な企業の構成単位、として定義されています。

事業セグメントは商品及び提供するサービスの性質に基づき決定されています。連結会社の報告セグメントは以下の8グループにより構成されています。

地球環境エネルギー： 天然ガス・液化天然ガス（LNG）の開発・生産事業やLPG・石油製品事業などを展開しつつ、次世代エネルギー事業の開発にも取り組んでいます。

マテリアルソリューション： 資源素材、鉄鋼製品、機能素材、石油化学、基礎化学などの多岐にわたる素材関連分野において、販売取引、事業投資、事業開発などを行っています。

金属資源： 銅、原料炭、鉄鉱石、アルミ、リチウム、ニッケルといった金属資源への投資・開発などを通じて事業経営に携わると共に、グローバルネットワークを通じた鉄鋼原料、非鉄原料・製品における質の高いサービスや機能を活かし、供給体制を強化しています。

社会インフラ： 国内外での都市開発・運営、不動産開発・運用、データセンター、船舶、宇宙航空機、産業機械、エネルギーインフラ事業などに取り組んでいます。

モビリティ： 自動車の生産・販売・販売金融・アフターサービスなどのバリューチェーン事業、移動に関する社会課題を解決するモビリティサービス事業、EV・バッテリーを起点としたモビリティ関連事業を行っています。

食品産業： 食料、生鮮品、生活消費財、食品素材などの「食」に関わる分野で、原料の生産・調達から製品製造に至るまでの幅広い領域において、販売取引、事業投資、事業開発などを行っています。

S.L.C.： 各地域・国の社会課題や生活者ニーズに応じた様々なC2B事業を立ち上げ、金融・デジタル・物流などのB2B事業と有機的に連携させることで、豊かな社会と生活者のよりよいくらし（Smart-Life）の創造に取り組んでいます。

電力ソリューション： 国内外の産業の基盤である電力関連事業における幅広い分野に取り組んでいます。具体的には、発電事業、電力トレーディング、電力小売事業などに加え、送電事業・水素エネルギー開発などを行っています。

各事業セグメントにおける会計方針は、注記3に記載のとおりです。

経営者は管理上、「当社の所有者に帰属する当期純利益」を主要な指標として、いくつかの要素に基づき各セグメントの業績評価を行っています。

なお、セグメント間の内部取引における価額は、外部顧客との取引価額に準じています。

連結会社の各セグメントの情報は以下のとおりです。

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

(単位：百万円)

	地球環境 エネルギー	マテリアル ソリューション	金属資源	社会インフラ	モビリティ	食品産業
収益	1,418,304	2,059,358	1,636,972	416,398	391,020	1,099,810
売上総利益	54,194	113,275	137,678	55,113	81,457	145,834
持分法による投資損益	77,057	21,636	34,929	12,659	37,444	8,231
当社の所有者に帰属する 中間純利益（純損失）	94,635	36,929	195,666	145	54,971	60,435
資産合計 (2025年3月末)	3,246,869	2,021,362	4,538,086	2,159,524	1,848,058	1,952,102
注記番号				10		14

(単位：百万円)

	S. L. C.	電力 ソリューション	合計	その他 及び調整・消去	連結金額
収益	1,799,824	530,328	9,352,014	2,737	9,354,751
売上総利益	422,626	44,501	1,054,678	3,922	1,058,600
持分法による投資損益	25,556	12,846	230,358	56	230,414
当社の所有者に帰属する 中間純利益（純損失）	156,275	△6,555	592,501	25,554	618,055
資産合計 (2025年3月末)	2,587,267	2,512,091	20,865,359	630,745	21,496,104
注記番号	13				

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

(単位：百万円)

	地球環境 エネルギー	マテリアル ソリューション	金属資源	社会インフラ	モビリティ	食品産業
収益	1,544,914	1,775,412	1,706,337	407,798	348,280	1,100,819
売上総利益	40,650	102,692	73,351	87,339	78,040	139,298
持分法による投資損益	65,403	13,611	22,522	39,380	18,558	13,197
当社の所有者に帰属する 中間純利益	85,822	20,096	41,576	42,897	38,723	34,087
資産合計 (2025年9月末)	3,021,585	1,985,504	4,890,228	2,076,867	1,765,933	1,943,952
注記番号						

(単位：百万円)

	S. L. C.	電力 ソリューション	合計	その他 及び調整・消去	連結金額
収益	1,244,755	503,296	8,631,611	6,232	8,637,843
売上総利益	113,395	68,027	702,792	3,663	706,455
持分法による投資損益	54,175	10,009	236,855	△4	236,851
当社の所有者に帰属する 中間純利益	49,222	16,821	329,244	26,552	355,796
資産合計 (2025年9月末)	2,706,001	2,517,134	20,907,204	593,069	21,500,273
注記番号					

- (注) 1. 「その他及び調整・消去」のうち「その他」は、主に当社及び関係会社に対するサービス及び業務支援を行うコーポレートスタッフ部門などを表しています。また「その他」には、各事業セグメントに配賦できない、財務・人事関連等の営業活動による収益及び費用も含まれています。「その他」に含まれる全社資産は、主に財務・投資活動に係る現金・預金及び有価証券により構成されています。前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の「その他」の「当社の所有者に帰属する中間純利益」は、それぞれ33,345百万円、26,632百万円です。
- また、「その他及び調整・消去」のうち「調整・消去」には、各事業セグメントに配賦できない収益及び費用やセグメント間の内部取引消去が含まれています。
2. 前中間連結会計期間において、千代田化工建設株式会社におけるGolden Pass LNGプロジェクトの工事原価の見積りによる工事損失に係る引当金の影響を、「社会インフラ」の「売上総利益」に計上したことに伴い、前々連結会計年度に「その他」に計上した当該工事損失に係る引当金の戻入が「その他」の「当社の所有者に帰属する中間純利益」に含まれています。
  3. 「社会インフラ」の「収益」には、工事請負契約に基づき、工事の進捗度に応じて認識した収益を含んでおり、当該収益は前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間において、それぞれ236,790百万円及び193,260百万円です。
  4. 前中間連結会計期間の「S.L.C.」の「収益」には、フランチャイズ契約に基づく加盟店からの収入を148,731百万円含んでいます。当該収入は店舗設備、什器備品のリースに係る受取リース料を含んでいます。当該収入以外は、主に商品販売及び関連するサービスによる収益です。

## 6. 有形固定資産

### 取得及び処分

有形固定資産の取得及び処分の金額は、前中間連結会計期間においてそれぞれ157,356百万円、18,695百万円、当中間連結会計期間においてそれぞれ135,708百万円、5,214百万円です。なお、これらの金額には、連結範囲の変更に伴う増減は含まれていません。また、処分の金額には、売却目的保有資産への振替額を含めています。

## 7. 社債

前中間連結会計期間において163,858百万円の社債を発行しています。

前中間連結会計期間において163,339百万円の社債を償還しています。

当中間連結会計期間において359,694百万円の社債を発行しています。

当中間連結会計期間において39,856百万円の社債を償還しています。

## 8. 資本

### 配当金

当社は、前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間において、配当金を以下のとおり支払いました。なお、「配当金の総額」には、株式付与ESOP信託及び関係会社が保有する自己株式に対する配当が含まれます。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	144,146	35	2024年3月31日	2024年6月24日
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	199,883	50	2025年3月31日	2025年6月23日

### 自己株式

当社は、2025年4月3日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による当社定款の規定に基づき、自己株式（普通株式）を取得することを決議しました。同決議に基づき、以下のとおり自己株式を取得しています。

決議	当中間連結会計期間における 取得株式数 (株)	当中間連結会計期間末までに取得した 株式の総数 (株)
2025年4月3日 取締役会	213,749,711	213,749,711

### 普通株式の新規発行

当社は、2025年7月18日開催の取締役会において、株価連動型株式報酬の導入に伴い、当社の設定する役員報酬BIP信託に対して普通株式の新規発行を行うことを決議いたしました。同決議に基づき、以下のとおり普通株式を新規発行しています。なお、役員報酬BIP信託が普通株式を取得する取引は、自己株式の取得として取り扱われるため、新株発行に伴う資本金及び資本準備金と同額の自己株式が増加しています。

決議	新規発行前の発行済株式総数 (株)	新規発行した株式数 (株)	新規発行後の発行済株式総数 (株)
2025年7月18日 取締役会	4,022,391,153	6,535,200	4,028,926,353

9. その他の資本の構成要素

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間におけるその他の資本の構成要素（当社の所有者に帰属）の各項目の内訳（税効果後）は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	期首残高	その他の 包括利益	利益剰余金 への振替額	期末残高
（前中間連結会計期間）				
FVTOCIに指定したその他の投資	471,147	28,727	3,954	503,828
確定給付制度の再測定	—	1,467	△1,467	—
キャッシュ・フロー・ヘッジ	87,004	△377	—	86,627
在外営業活動体の換算差額	1,789,444	127,562	—	1,917,006
合計	2,347,595	157,379	2,487	2,507,461
（当中間連結会計期間）				
FVTOCIに指定したその他の投資	457,688	41,145	137,640	636,473
確定給付制度の再測定	—	480	△480	—
キャッシュ・フロー・ヘッジ	70,240	△19,035	—	51,205
在外営業活動体の換算差額	1,869,853	△53,670	—	1,816,183
合計	2,397,781	△31,080	137,160	2,503,861

当中間連結会計期間における「FVTOCIに指定したその他の投資」の「利益剰余金への振替額」には、Malaysia LNG Dua株式の売却に伴い、当該株式に係る公正価値の変動の累計額（損失）143,702百万円を利益剰余金に振り替えたことによる影響が含まれています。Malaysia LNG Dua事業における権益延長の詳細については、注記12をご参照ください。

10. その他の損益－純額

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における「その他の損益－純額」に含まれる損益の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
為替差損益	6,265	△2,108
デリバティブ関連損益	△18,632	△1,576
生物資産評価損益	△15,858	△1,924
その他	78,517	△2,766
合計	50,292	△8,374

前中間連結会計期間のその他には、社会インフラセグメントの連結子会社である千代田化工建設株式会社における、前々連結会計年度に「その他」で計上した引当金を前中間連結会計期間に戻し入れた影響が含まれています。詳細については注記5をご参照ください。

11. 1株当たり情報

1株当たり中間純利益（当社の所有者に帰属）及び希薄化後1株当たり中間純利益（当社の所有者に帰属）の調整計算は以下のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1株当たり中間純利益（当社の所有者に帰属）（円）		
基本的	152.73	91.87
希薄化後	152.00	91.38
分子（百万円）		
中間純利益（当社の所有者に帰属）	618,055	355,796
分母（千株）		
加重平均普通株式数	4,046,685	3,872,931
希薄化効果のある証券の影響		
株式報酬	19,592	20,551
希薄化効果のある証券の影響考慮後の加重平均株式数	4,066,277	3,893,483

## 12. 公正価値測定

### 継続的に公正価値で測定される資産及び負債

前連結会計年度末及び当中間連結会計期間末における、継続的に公正価値で測定される資産及び負債の内訳は、以下のとおりです。

(前連結会計年度末)

(単位：百万円)

区分	レベル1	レベル2	レベル3	資産・負債 相殺額	合計
<b>資産</b>					
現金及び現金同等物	812,279	—	—	—	812,279
短期運用資産及びその他の投資					
FVTPLの金融資産	21,251	434	252,552	—	274,237
FVTOCIの金融資産					
市場性のある株式	543,636	—	—	—	543,636
市場性のない株式等	—	301	944,418	—	944,719
営業債権及びその他の債権					
FVTPLの金融資産	—	161,785	24,870	—	186,655
その他の金融資産（デリバティブ）					
金利契約	—	29,002	—	△175	28,827
外国為替契約	—	41,416	—	△4,027	37,389
コモディティ契約等	281,632	542,708	30,553	△625,930	228,963
その他の流動資産及びその他の非流動資産					
コモディティ・ローン取引に関する資産	—	439,781	—	—	439,781
<b>資産 合計</b>	<b>1,658,798</b>	<b>1,215,427</b>	<b>1,252,393</b>	<b>△630,132</b>	<b>3,496,486</b>
<b>負債</b>					
その他の金融負債（デリバティブ）					
金利契約	—	55,997	—	△175	55,822
外国為替契約	16	32,360	—	△4,059	28,317
コモディティ契約等	308,942	563,317	37,339	△625,930	283,668
その他の流動負債及びその他の非流動負債					
コモディティ・ローン取引に関する負債	—	347,433	—	—	347,433
<b>負債 合計</b>	<b>308,958</b>	<b>999,107</b>	<b>37,339</b>	<b>△630,164</b>	<b>715,240</b>

(注) 前連結会計年度において、重要なレベル間の振替はありません。

(当中間連結会計期間末)

(単位：百万円)

区分	レベル1	レベル2	レベル3	資産・負債 相殺額	合計
資産					
現金及び現金同等物	820,269	—	—	—	820,269
短期運用資産及びその他の投資					
FVTPLの金融資産	33,929	423	235,624	—	269,976
FVTOCIの金融資産					
市場性のある株式	568,849	—	—	—	568,849
市場性のない株式等	—	359	1,068,188	—	1,068,547
営業債権及びその他の債権					
FVTPLの金融資産	—	149,946	25,264	—	175,210
その他の金融資産（デリバティブ）					
金利契約	—	24,977	—	△136	24,841
外国為替契約	3	50,130	—	△3,929	46,204
コモディティ契約等	329,025	662,579	41,234	△744,427	288,411
その他の流動資産及びその他の非流動資産					
コモディティ・ローン取引に関する資産	—	560,212	—	—	560,212
資産 合計	1,752,075	1,448,626	1,370,310	△748,492	3,822,519
負債					
その他の金融負債（デリバティブ）					
金利契約	2	65,723	—	△137	65,588
外国為替契約	—	26,902	—	△3,931	22,971
コモディティ契約等	400,584	676,100	45,528	△745,895	376,317
その他の流動負債及びその他の非流動負債					
コモディティ・ローン取引に関する負債	—	502,995	—	—	502,995
負債 合計	400,586	1,271,720	45,528	△749,963	967,871

(注) 当中間連結会計期間において、重要なレベル間の振替はありません。

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における、継続的に公正価値で測定されるレベル3の主な資産及び負債の調整表は以下のとおりです。

(前中間連結会計期間)

(単位：百万円)

区分	期首残高	損益	その他の包括損益	購入等による増加	売却等による減少	償還又は決済	期末残高	期末で保有する資産・負債に関連する未実現損益の変動に起因する額
短期運用資産及びその他の投資								
FVTPLの金融資産	189,567	321	△6,022	20,282	△6,032	△25	198,091	△2,084
FVTOCIの金融資産 (市場性のない株式等)	831,518	—	52,667	4,153	△22,278	△1	866,059	—
その他の金融資産 (デリバティブ)								
コモディティ契約等	38,249	20,513	△668	3,358	—	△29,394	32,058	5,005
その他の金融負債 (デリバティブ)								
コモディティ契約等	43,607	7,183	5,891	—	—	△15,579	41,102	4,356

- (注) 1. 「購入等による増加」及び「売却等による減少」には新規連結・連結除外、増資・有償減資及び他勘定からの(への)振替による増減が含まれています。  
2. 前中間連結会計期間において、重要なレベル間の振替はありません。

(当中間連結会計期間)

(単位：百万円)

区分	期首残高	損益	その他の包括損益	購入等による増加	売却等による減少	償還又は決済	期末残高	期末で保有する資産・負債に関連する未実現損益の変動に起因する額
短期運用資産及びその他の投資								
FVTPLの金融資産	252,552	△1,530	887	4,245	△17,506	△3,024	235,624	△1,420
FVTOCIの金融資産 (市場性のない株式等)	944,418	—	21,646	104,584	△2,460	—	1,068,188	—
その他の金融資産 (デリバティブ)								
コモディティ契約等	30,553	41,721	858	11,114	—	△43,012	41,234	7,387
その他の金融負債 (デリバティブ)								
コモディティ契約等	37,339	6,920	6,104	3,472	—	△8,307	45,528	1,037

- (注) 1. 「購入等による増加」及び「売却等による減少」には新規連結・連結除外、増資・有償減資及び他勘定からの(への)振替による増減が含まれています。  
2. 当中間連結会計期間において、重要なレベル間の振替はありません。  
3. 地球環境エネルギーセグメントのMalaysia LNG事業では、Petroleum Nasional Berhad (以下、ペトロナス)との合意に基づき、2025年6月5日付でMalaysia LNG Dua事業の権益延長を実行しています。同日付で連結子会社であるDiamond Gas Holdings Sdn. Berhadが保有するMalaysia LNG Dua株式をペトロナスへ売却するとともに、同社株式を再取得しています。当該株式の取得対価は717百万米ドルで、持分比率は再取得前と同様の10%となります。取得した株式は、公正価値の変動をその他の包括利益で認識 (FVTOCI) する資本性金融資産として指定する選択をした結果、「FVTOCIの金融資産」に分類しており、「購入等による増加」に104,080百万円が含まれています。

短期運用資産及びその他の投資 (FVTPL) について中間純利益で認識した損益は、要約中間連結損益計算書の「有価証券損益」に含まれており、その他の包括損益で認識した金額は、要約中間連結包括利益計算書の「在外営業活動体の換算差額」に含まれています。

短期運用資産及びその他の投資 (FVTOCI) についてその他の包括損益で認識した金額は、要約中間連結包括利益計算書の「FVTOCIに指定したその他の投資による損益」及び「在外営業活動体の換算差額」に含まれています。前中間連

結会計期間にその他の包括損益で認識した金額には、中長期事業計画の見直し等を主因とする銅事業宛て投資の公正価値の増加56,191百万円及びロシアにおけるLNG関連事業宛て投資の公正価値の増加8,822百万円が含まれています。ロシアにおけるLNG関連事業の見積り及びその基礎となる仮定については、注記4及び前連結会計年度の有価証券報告書の第一部 企業情報 第5 経理の状況 連結財務諸表注記2「(5)重要な会計上の判断、見積り及び仮定」をご参照ください。

#### 継続的に公正価値で測定される資産及び負債の測定方法

継続的に公正価値で測定される資産及び負債の測定方法は、前連結会計年度の有価証券報告書の第一部 企業情報 第5 経理の状況 連結財務諸表注記30に記載した内容と同一です。

#### レベル3に分類される資産に関する定量的情報

前連結会計年度末及び当中間連結会計期間末において、レベル3に分類される継続的に公正価値で測定された資産のうち、重要な観察不能なインプットを使用して公正価値を測定した資産に関する主要な定量的情報は以下のとおりです。

(前連結会計年度末)

区分	評価手法	観察不能インプット	インプット値の加重平均
非上場株式	割引キャッシュ・フロー法	割引率	12.2%

(当中間連結会計期間末)

区分	評価手法	観察不能インプット	インプット値の加重平均
非上場株式	割引キャッシュ・フロー法	割引率	11.7%

非上場株式の公正価値測定で用いている重要な観察不能なインプットは割引率です。これらのインプットの著しい上昇（低下）は、公正価値の著しい低下（上昇）を生じさせることとなります。なお、個別の非上場株式について割引率の変動がない場合においても、各銘柄の公正価値が変動することにより、上記の加重平均の割引率が変動する可能性があります。レベル3に分類される非上場株式の公正価値の変動については「継続的に公正価値で測定されるレベル3の主な資産及び負債の調整表」をご参照ください。

レベル3に区分される公正価値測定に関する評価プロセスは、前連結会計年度の有価証券報告書の第一部 企業情報 第5 経理の状況 連結財務諸表注記3「(17)公正価値の測定」に記載した内容と同一です。

#### 償却原価で測定される金融商品の公正価値

償却原価で測定される金融商品の帳簿価額及び公正価値に関する情報は以下のとおりです。

#### 現金同等物及び定期預金

償却原価で測定される現金同等物及び定期預金の帳簿価額は、前連結会計年度末及び当中間連結会計期間末において、それぞれ757,572百万円、556,960百万円です。比較的短期で満期が到来するため、前連結会計年度末及び当中間連結会計期間末において、公正価値は帳簿価額と近似しています。

#### 短期運用資産及びその他の投資

償却原価で測定される短期運用資産及びその他の投資は、主に国内及び海外の債券、並びに差入保証金などの市場性のない資産で、前連結会計年度末及び当中間連結会計期間末における帳簿価額は、それぞれ296,902百万円、170,450百万円です。債券については、金利スワップ契約等をヘッジ手段として公正価値ヘッジを適用する方針としており、帳簿価額には当該ヘッジ会計の効果も含まれていることから、また、差入保証金については、主に国内低金利が続く状況下、当初認識以降、公正価値測定に適用される割引率に重要な変動がないため、前連結会計年度末及び当中間連結会計期間末において、公正価値は帳簿価額と近似しています。

#### 営業債権及びその他の債権

償却原価で測定される営業債権及びその他の債権の帳簿価額は、前連結会計年度末及び当中間連結会計期間末におい

て、それぞれ4,196,522百万円、4,180,428百万円です。短期分が大部分を占めており、帳簿価額と公正価値の乖離をもたらす長期分の残高に重要性がないことから、前連結会計年度末及び当中間連結会計期間末において、公正価値は帳簿価額と近似しています。

#### 社債及び借入金

償却原価で測定される社債及び借入金の帳簿価額は、前連結会計年度末及び当中間連結会計期間末において、それぞれ4,617,022百万円、5,189,591百万円です。連結会社は、特に金利変動リスクを受けやすい長期の固定金利条件の調達について、金利スワップ契約等をヘッジ手段として公正価値ヘッジを適用する方針としており、帳簿価額には当該ヘッジ会計の効果も含まれていることから、前連結会計年度末及び当中間連結会計期間末において、公正価値は帳簿価額と近似しています。金利リスクに関するリスク管理方針については、前連結会計年度の有価証券報告書の第一部企業情報 第5 経理の状況 連結財務諸表注記33をご参照ください。

#### 営業債務及びその他の債務

償却原価で測定される営業債務及びその他の債務の帳簿価額は、前連結会計年度末及び当中間連結会計期間末において、それぞれ2,919,280百万円、2,734,513百万円です。短期分が大部分を占めており、帳簿価額と公正価値の乖離をもたらす長期分の残高に重要性がないことから、前連結会計年度末及び当中間連結会計期間末において、公正価値は帳簿価額と近似しています。

### 13. 連結子会社

#### 前中間連結会計期間

前中間連結会計期間において、連結子会社の支配喪失に伴う所有持分の変動について認識した損益（税前）は、202,044百万円であり、要約中間連結損益計算書上、「有価証券損益」に計上されています。このうち、残存保有持分を公正価値で再測定することにより認識した損益（税前）は、182,118百万円です。

#### （株式会社ローソン）

前中間連結会計期間において、S.L.C.セグメントの連結子会社である株式会社ローソンについて、KDDI株式会社（以下、KDDI）による同社株式の公開買付け及び同社株式の株式併合を用いたスクイーズアウト手続きを経て、2024年8月15日付で当社及びKDDIの出資比率を50%へ調整しました。これに伴い、株主間契約の効力が発生することにより、当社は同社に対する単独支配を喪失し、同社を共同支配企業に分類しました。

この結果、売却に伴う売却益473百万円、支配の喪失に伴い残存保有持分を公正価値で再測定することにより認識した利益など182,070百万円及びこれらに係る法人所得税費用60,074百万円を、前中間連結会計期間において、要約中間連結損益計算書の「有価証券損益」及び「法人所得税」に計上しています。また、支配喪失に伴い同社が保有していた現預金が減少した影響457,961百万円は、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書の「事業の売却による収入（売却時の現金保有額控除後の純額）」に含まれています。

#### 当中間連結会計期間

当中間連結会計期間において、連結子会社の支配喪失に伴う所有持分の変動について認識した損益（税前）及び残存保有持分を公正価値で再測定することにより認識した損益（税前）について、いずれも重要性はありません。

#### （三菱食品株式会社）

当中間連結会計期間において、S.L.C.セグメントの連結子会社である三菱食品株式会社について、同社の普通株式を金融商品取引法に基づく公開買付けを通じて追加取得したこと等により、当社の出資比率が当中間連結会計期間末時点で89.50%に増加した結果、要約中間連結財政状態計算書の「非支配持分」が91,601百万円、「資本剰余金」が28,078百万円減少しています。また、公開買付けに応募した株主との決済額107,942百万円は要約中間連結キャッシュ・フロー計算書の「非支配株主からの子会社持分追加取得等による支払」に含まれています。

#### 14. ジョイント・アレンジメント（共同支配の取決め）及び関連会社

##### 日本KFCホールディングス株式会社の株式譲渡

前中間連結会計期間において、当社は、関連会社である日本KFCホールディングス株式会社（以下、日本KFC）が実施した自己株式の取得に応じ、当社が保有する日本KFC株式の全量を売却しました。これに伴い、連結会社は、日本KFC株式の売却に伴う株式売却益21,861百万円及びこれに係る法人所得税1,469百万円（利益）を、それぞれ要約中間連結損益計算書の「有価証券損益」及び「法人所得税」として計上しており、食品産業セグメントの中間純利益に含まれています。

#### 15. 重要な後発事象

連結会社は、後発事象を当半期報告書提出日である2025年11月13日まで評価しています。

##### 中間配当

2025年11月4日開催の取締役会において、2025年度の中間配当に関し、以下のとおり決議しました。

- ①1株当たり中間配当金           : 55円
- ②中間配当金の総額               : 208,545百万円
- ③効力発生日及び支払開始日   : 2025年12月1日

##### モントニー・シェールガス開発プロジェクト

当中間連結会計期間末以降に完了した、新会社の設立と資産及び負債の移管に関しては、第2 事業の状況 1事業等のリスク ⑤事業投資リスクをご参照ください。

16. 要約中間連結財務諸表の承認

要約中間連結財務諸表は、2025年11月13日に当社代表取締役 社長 中西勝也及び最高財務責任者 野内雄三によって承認されています。

## 2 【その他】

2025年11月4日開催の取締役会で決議された配当については、第4 経理の状況 要約中間連結財務諸表注記15に記載のとおりです。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月13日

三菱商事株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 東川 裕樹

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大谷 博史

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大久保 圭祐

## 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三菱商事株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、三菱商事株式会社及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 要約中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、

職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しています。

2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の5の2第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2025年11月13日

**【会社名】** 三菱商事株式会社

**【英訳名】** Mitsubishi Corporation

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役 社長 中西 勝也

**【最高財務責任者の役職氏名】** 代表取締役 常務執行役員 野内 雄三

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区丸の内二丁目3番1号

**【縦覧に供する場所】** 中部支社  
(名古屋市中村区名駅三丁目28番12号)

関西支社  
(大阪市北区梅田二丁目2番22号)

九州支社  
(福岡県福岡市中央区天神二丁目12番1号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 社長 中西勝也及び最高財務責任者 野内雄三は、当社の2025年度中間期（自2025年4月1日 至2025年9月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。